

(別紙1)

誓 約 書

年 月 日

千葉県知事 様

所 在 地

名 称

代表者名

支援金の交付を申請した交付対象者（法人その他の団体にあつては、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。））が、千葉県地域公共交通物価高騰対策支援事業支援金交付要綱第3条第2項各号のいずれにも該当せず、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、支援金の交付申請をするに当たり、上記内容に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、支援金の交付を受けられないこと又は支援金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

注意事項

- ※ 本人が自署で作成（誓約書・役員等名簿）する場合は押印不要とし、第三者（法人その他の団体）が作成する場合は代表者印を押印すること。
- ※ 本人の自署とする場合は、本人確認書類の写しを添付すること。
- ※ 電子申請（メール等）の場合、申請者は原本（誓約書・役員等名簿）を保管すること。